

3

予算、収支計画及び資金計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

(1) 予算

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
収入	35,718	7,075	6,834	49,627
運営費交付金	19,349	6,527	5,958	31,834
施設整備費補助金	1,224	548	876	2,648
受託収入	14,764	—	—	14,764
施設利用料等収入	381	—	—	381
支出	35,718	7,075	6,834	49,627
業務経費	3,862	4,223	4,715	12,800
施設整備費	1,224	548	876	2,648
受託経費	14,334	—	—	14,334
人件費	13,930	2,055	985	16,970
一般管理費	2,368	249	258	2,874

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

期間中総額14,289百万円（一般勘定11,641百万円、治水勘定1,797百万円、道路整備勘定851百万円）を支出する。

但し、上記の額は、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲（法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給する報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職手当、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額）の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入

1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当所要額

(イ) 基準給与総額

18年度・・・所要額を積み上げ積算

19年度以降・・・前年度人件費相当額 - 前年度退職手当所要額

(ロ) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額（予定）の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額

－前年度退職者の給与総額のうち平年度化額－当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当所要額

当年度に退職が想定される人員ごとに積算

(2) 前年度給与改定分等（19年度以降適用）

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×一般管理費の効率化係数（ a ）×消費者物価指数（ γ ）＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

3. 業務経費

前年度研究経費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×業務経費の効率化係数（ β ）×消費者物価指数（ γ ）×政策係数（ δ ）＋当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数（ a ）：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数（ β ）：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数（ γ ）：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数（ δ ）：法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費：公租公課等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

[注記] 前提条件

一般管理費の効率化係数（ a ）：平成18年度は対前年度0.97。

平成19年度以降は対前年度0.97として推計。

業務経費の効率化係数（ β ）：（一般勘定）平成18年度は対前年度0.98。

平成19年度以降は対前年度0.98として推計。

（治水勘定及び道路整備勘定）平成18年度は対前年度0.99。

平成19年度以降は対前年度0.99として推計。

消費者物価指数（ γ ）：平成18年度は対前年度0.999。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

政策係数（ δ ）：平成18年度は対前年度一般勘定1.031、治水勘定0.901、道路整備勘定0.901。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

人件費（2）前年度給与改定分等：中期計画期間中は0として推計。

特殊要因：中期計画期間中は0として推計。

(2) 収支計画

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
費用の部	34,789	6,605	6,130	47,524
経常費用	34,789	6,605	6,130	47,524
研究業務費	14,359	5,233	5,228	24,819
受託業務費	14,334	—	—	14,334
一般管理費	5,801	1,294	730	7,826
減価償却費	295	78	172	546
収益の部	34,789	6,605	6,130	47,524
運営費交付金収益	19,349	6,527	5,958	31,834
施設利用料等収入	381	—	—	381
受託収入	14,764	—	—	14,764
資産見返負債戻入	295	78	172	546
純利益	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—
総利益	—	—	—	—

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[注記] 退職手当については、役員退職手当支給規程（仮称）及び職員退職手当支給規程（仮称）に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定。

(3) 資金計画

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
資金支出	35,718	7,075	6,834	49,627
業務活動による支出	34,494	6,527	5,958	46,979
投資活動による支出	1,224	548	876	2,648
資金収入	35,718	7,075	6,834	49,627
業務活動による収入	34,494	6,527	5,958	46,979
運営費交付金による収入	19,349	6,527	5,958	31,834
施設利用料等収入	381	—	—	381
受託収入	14,764	—	—	14,764
投資活動による収入	1,224	548	876	2,648
施設費による収入	1,224	548	876	2,648

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

年度計画

- (1) 予 算（別表-1のとおり）
- (2) 収支計画（別表-2のとおり）
- (3) 資金計画（別表-3のとおり）

■年度計画における目標設定の考え方

予算、収支計画、資金計画について別表－1～3のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

■平成18年度における取り組み

受託収入及び施設利用料等収入等の増加およびこれに関連した支出の増加はあるが、予算をもとに計画的に執行した。

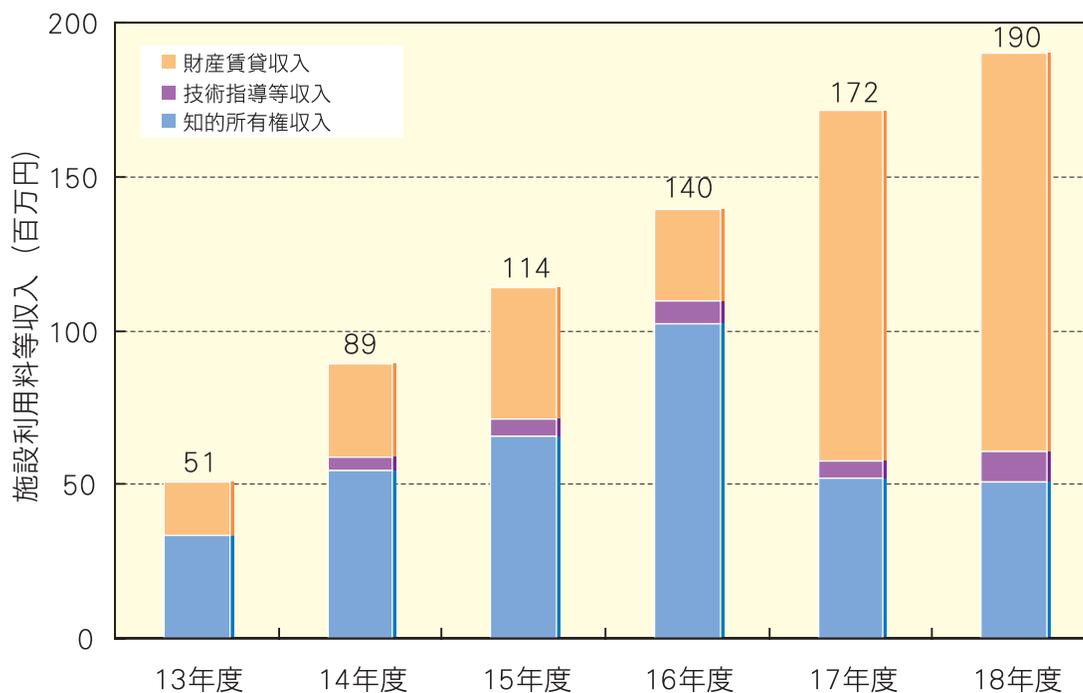
- (1) 予 算 (別表－1のとおり)
- (2) 収支計画 (別表－2のとおり)
- (3) 資金計画 (別表－3のとおり)

(1) 予算

別表－1

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B - A)									
収入	7,362	7,834	472	1,446	1,446	0	1,394	1,394	0	10,201	10,673	471
運営費交付金	3,894	3,894	0	1,336	1,336	0	1,219	1,219	0	6,448	6,448	0
施設整備費補助金	318	306	△ 11	110	109	0	175	175	0	602	591	△ 12
受託収入	3,075	3,427	353	—	—	—	—	—	—	3,075	3,427	353
施設利用料等収入	76	190	114	—	—	—	—	—	—	76	190	114
その他事業収入	—	6	6	—	—	—	—	—	—	—	6	6
寄附金収入	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	3	3
雑収入	—	8	8	—	0	0	—	0	0	—	8	8
支出	7,362	7,763	401	1,446	1,416	△ 29	1,394	1,332	△ 62	10,201	10,512	310
業務経費	811	811	0	864	858	△ 6	965	915	△ 50	2,639	2,584	△ 55
施設整備費	318	306	△ 11	110	109	0	175	175	0	602	591	△ 12
受託経費	2,985	3,305	320	—	—	—	—	—	—	2,985	3,305	320
人件費	2,763	2,839	76	422	398	△ 23	202	190	△ 11	3,387	3,428	41
一般管理費	485	502	16	51	50	0	52	52	0	588	604	16

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。



図－3.1.1.1 施設利用料等収入の推移

■計画に対する実績額の増減理由

【施設整備費補助金、施設整備費】

主に前年度からの繰越（アスベスト対策のための研究施設等改修）による増及び翌年度への繰越（実験棟耐震構造改修）による減。

【受託収入、受託経費】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

科研費補助金間接費収入があったことによる増。

【寄附金収入】

寄附があったことによる増。

【雑収入】

原稿料収入及び利息等があったことによる増。

【業務経費】

主に翌年度への繰越による減。

【人件費】

主に退職者が予定を上回ったことによる増。

【一般管理費】

主に自己収入に係る一般管理費の増加による増。

■平成18年度の契約状況

平成18年度の契約状況は

- ・競争入札（519件、総額3,402,717千円、1件あたり平均落札率86.4%）
- ・企画競争・公募（28件、総額212,172千円、1件あたり平均落札率97.9%）
- ・随意契約（53件、総額480,614千円、1件あたり平均落札率97.4%）

であり、随意契約件数の占める割合は全体の9%となっている。これは、前年度に比べ16%減少しており、国における取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日））等を踏まえ、適正な契約の実施に努めたことによるものである。

(2) 収支計画

別表－2

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B - A)									
費用の部	7,137	7,647	510	1,364	1,316	△ 48	1,261	1,153	△ 108	9,762	10,116	354
経常費用	7,137	7,647	510	1,364	1,316	△ 48	1,261	1,153	△ 108	9,762	10,116	354
研究業務費	2,896	2,969	72	1,070	994	△ 75	1,069	952	△ 117	5,035	4,914	△ 120
受託業務費	2,985	3,295	310	—	—	—	—	—	—	2,985	3,295	310
一般管理費	1,163	1,154	△ 9	267	283	17	150	138	△ 11	1,579	1,575	△ 4
減価償却費	92	226	133	28	32	5	43	55	12	163	313	150
その他経常費用	—	4	4	—	6	6	—	9	9	—	19	19
収益の部	7,137	7,694	557	1,364	1,316	△ 48	1,261	1,153	△ 108	9,762	10,163	401
運営費交付金収益	3,894	3,762	△ 131	1,336	1,277	△ 59	1,219	1,097	△ 121	6,448	6,137	△ 311
施設利用料等収入	76	190	114	—	—	—	—	—	—	76	190	114
その他事業収入	—	9	9	—	—	—	—	—	—	—	9	9
受託収入	3,075	3,427	353	—	—	—	—	—	—	3,075	3,427	353
施設費収益	—	81	81	—	6	6	—	0	0	—	88	88
寄附金収益	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	4	4
資産見返負債戻入	92	214	121	28	32	5	43	55	13	163	301	139
その他収益	—	7	7	—	0	0	—	0	0	—	7	7
純利益	0	47	47	0	0	0	0	0	0	0	47	47
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	47	47	0	0	0	0	0	0	0	47	47

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

■計画に対する実績額の増減理由

【研究業務費、一般管理費、運営費交付金収益】

主に資産を取得したことにより費用が発生しなかったことによる減。

【受託業務費、受託収入】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【減価償却費、資産見返負債戻入】

運営費交付金で取得した資産の減価償却費等による増。

【その他経常費用、施設費収益】

施設整備費補助金で整備した施設における既存施設の撤去費用が発生したことによる増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

主に科研費補助金間接費収入があったことによる増。

【寄附金収益】

寄附があったことによる増。

【その他収益】

主に備品の寄附を受けたことによる物品受贈益があったことによる増。

【純利益、総利益】

主に施設利用料等収入の増加により得た利益。

(3) 資金計画

別表－3

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B - A)									
資金支出	7,362	9,455	2,093	1,446	1,873	427	1,394	2,070	676	10,201	13,397	3,196
業務活動による支出	7,044	8,224	1,180	1,336	1,116	△ 220	1,219	946	△ 273	9,599	10,286	687
投資活動による支出	318	430	112	110	243	133	175	359	184	602	1,032	430
財務活動による支出	－	11	11	－	－	－	－	－	－	－	11	11
翌年度への繰越	－	790	790	－	514	514	－	764	764	－	2,068	2,068
資金収入	7,362	9,455	2,093	1,446	1,873	427	1,394	2,070	676	10,201	13,397	3,196
業務活動による収入	7,044	8,207	1,162	1,336	1,338	1	1,219	1,220	2	9,599	10,764	1,165
運営費交付金による収入	3,894	3,894	0	1,336	1,336	0	1,219	1,219	0	6,448	6,448	0
施設利用料等収入	76	195	119	－	－	－	－	－	－	76	195	119
受託収入	3,075	4,070	995	－	－	－	－	－	－	3,075	4,070	995
寄附金収入	－	3	3	－	－	－	－	－	－	－	3	3
その他の収入	－	46	46	－	1	1	－	2	2	－	49	49
投資活動による収入	318	490	172	110	310	200	175	375	200	602	1,174	572
施設費による収入	318	290	△ 28	110	110	0	175	175	0	602	574	△ 28
その他の収入	－	200	200	－	200	200	－	200	200	－	600	600
前年度からの繰越金	－	758	758	－	226	226	－	474	474	－	1,458	1,458

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある

■計画に対する実績額の増減理由

【業務活動による支出】

主に第1期中期計画終了時における積立金を国庫納付したことによる増。

【投資活動による支出】

主に定期預金への預け入れによる増。

【財務活動による支出】

ファイナンスリースにおける債務の返済による増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【受託収入】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【寄附金収入】

寄附があったことによる増。

【業務活動による収入のうちその他の収入】

主に科研費補助金の収入があったことによる増。

【施設費による収入】

主に前年度からの繰越による増及び翌年度への繰越による減。

【投資活動による収入のうちその他の収入】

定期預金からの払い出しによる増。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

18年度は適切な契約および計画的な管理の下で、効率的な予算執行が図られた。

次年度以降も、受託収入及び施設利用料等の変動及びそれに関連した支出の変動はあるが、予算をもとに計画的に執行することとしており、中期目標は達成可能と考えている。

4

短期借入金の限度額

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,100百万円とする。

年度計画

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,100百万円とする。

■年度計画における目標設定の考え方

資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、中期計画に定めた額と同様に1,100百万円とし、予見し難い事故等に限ることとした。

■平成18年度における取り組み

18年度は、国における暫定予算編成等、法人にとっての予見し難い事故等の発生がなかったため、短期借入金を行わなかった。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度以降も、予見し難い事故等の事由により資金不足が生じた場合に対処するための短期借入金の限度額を、中期計画に掲げる額と同額を設定する見込みである。

5

重要な財産の処分等に関する計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間に所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

年度計画

なし。

■年度計画における目標設定の考え方

18年度における、重要な財産の処分等の予定はない。

■平成18年度における取り組み

18年度における、重要な財産の処分等の実績はない。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度以降も、所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

6

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期目標

施設・設備については、3.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。

中期計画

中期目標期間中に実施する主な施設整備・更新及び改修は別表-14のとおりとする。

別表-14 施設整備・更新及び改修計画

施設整備等の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・電力関連設備改修 ・給排水関連設備改修 ・屋根、外壁、内装等改修 ・その他土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等の推進に必要な施設・設備の整備 	総額	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助 (金)
	2,648	
	(内訳)	(一般会計)
	(1,224)	(治水特別会計)
	(548)	(道路整備特別会計)
	(876)	

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

年度計画

本年度に実施する主な施設整備・更新及び改修は別表-16のとおりとする。

別表-16 施設整備・更新及び改修計画

内 容	予定額 (百万円)	財 源
1. 新規整備・更新		
1) 大型動的遠心力载荷試験装置	70	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助金 (一般会計)
2) 構造物実験施設 (1000kN 疲労試験機)	106	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助金 (道路整備特別会計)
新規整備・更新計	176	
2. 改修		
1) 電力等監視設備	44	独立行政法人土木研究所
2) 管理棟耐震構造	112	施設整備費補助金 (一般会計)
3) 実験棟耐震構造	91	
4) ダム水理実験施設給排水設備	63	独立行政法人土木研究所
5) ダム水理実験施設 (別棟)	38	施設整備費補助金 (治水特別会計)
6) 電力等監視設備	8	
7) 部材耐震強度実験施設 (大変位加振機)	40	独立行政法人土木研究所
8) 電力等監視設備	30	施設整備費補助金 (道路整備特別会計)
改修計	426	
合 計	602	

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

■年度計画における目標設定の考え方

研究業務等の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を行う。

■平成18年度における取り組み

■施設整備・更新及び改修

18年度は、表-6.1.1.1に示すとおり実験施設・管理棟の改修等を実施した。写真-6.1.1.1～写真-6.1.1.3にその主なものを示す。

表-6.1.1.1 実験施設一覧

施設名 (事業名)		実施 (契約) 金額 (千円)
①	大型動的遠心力载荷試験装置	59,325
②	構造物実験施設 (1000kN 疲労試験機)	105,263
③	電力等監視設備改修	87,780
④	管理棟耐震構造改修	112,161
⑤	ダム水理実験施設給排水設備改修	66,150
⑥	ダム水理実験施設 (別棟) 改修	37,090
⑦	部材耐震強度実験施設 (大変位加振機) 改修	43,208
⑧	実験棟耐震構造改修	91,000
計		601,977

備考1. ⑧は、18年度補正予算 (平成19年2月6日成立) による事業であり、19年度に繰り越して完成する予定である。

2. 上記の他、17年度補正予算 (平成18年2月3日成立) による「アスベスト対策のための研究施設等改修 79,863千円」を18年度に繰り越して実施した。

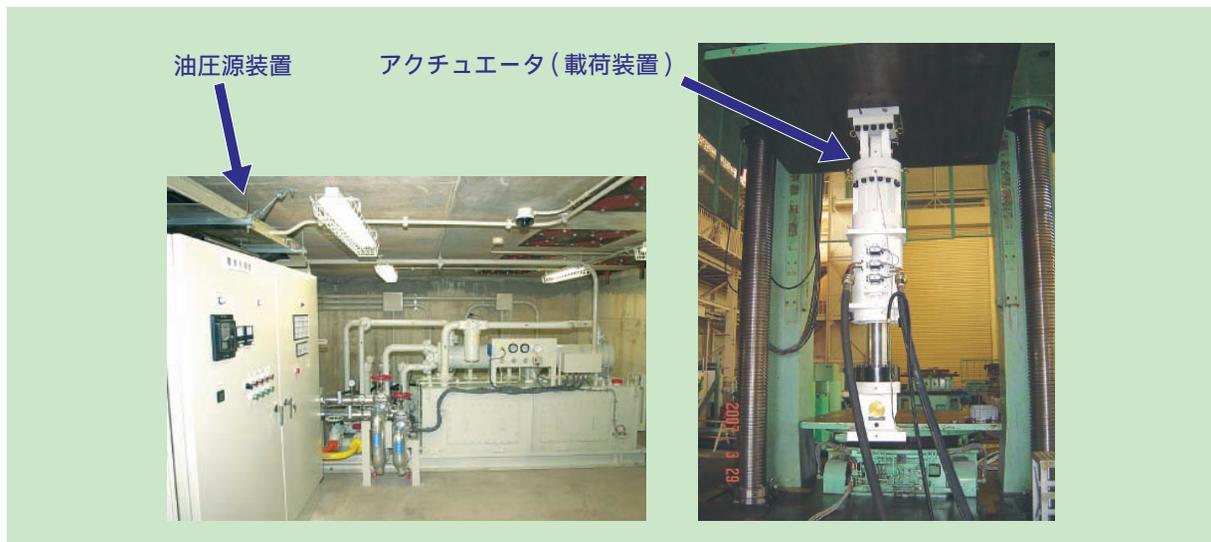


写真-6.1.1.1 構造物実験施設 (1,000kN 疲労試験機 注: 白い部分)

(高度成長期に集中的に整備された道路橋の老朽化対策の研究が特に求められる中、疲労亀裂の実験を行う試験研究環境が改善された。)



写真－6.1.1.2 耐震改修した管理棟

(老朽化が進み、十分な耐震性能が確保されていない寒地土木研究所の管理棟を、震災時における復旧対策などの技術支援の拠点としての機能を確保できるよう耐震改修を行った。)



写真－6.1.1.3 アスベスト対策のための研究施設等改修

(断熱・吸音材として、機械室等の壁面・天井に施されていたアスベスト含有の吹き付け材を除去した。)

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

18年度は適切な予算管理の下で、施設の計画的な整備を行うことができた。
次年度以降も同様に計画的な施設整備を行うことにより、中期目標は達成可能と考えている。

(2) 人事に関する計画

中期目標

非公務員化を踏まえ、高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため、行政との人事交流を的確に行うこと。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めること。

中期計画

非公務員化を踏まえ、人材の確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による博士号取得者等を対象とした選考採用や関係省、大学、民間を含む研究等を実施する機関との人事交流、任期付き研究員の採用を図ることとするが、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。

加えて、国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに5%以上の削減を行う。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

年度計画

職員の採用については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用に加え、非公務員化を踏まえて大学、民間を含む研究等を実施する機関との人事交流や公募等による任期付き研究員の採用を図る。ただし、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。また、国土交通省等との人事交流については計画的に行う。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、1%相当を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

■年度計画における目標設定の考え方

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保等を図るとともに、良質な社会資本整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため国土交通省等との計画的な人事交流を行うこととした。

なお、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえた削減を実施するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとした。

■平成18年度における取り組み

■任期付研究員

18年度においては、表－6.2.1.1に示すとおり、7名の専門技術者等を任期付研究員として採用し、研究担当チームに配属した。これらの者を含め、18年度末現在任期付研究員の数は13名となる。

なお、透明性確保・より能力の高い研究者確保の観点から18年度より原則公募による採用を行うこととした。

表－6.2.1.1 18年度に採用した任期付研究員一覧

研究課題	担当グループ・チーム
トンネルの機械掘削時の粉じん対策技術の開発	技術推進本部 施工技術チーム
補強対策が困難な既設道路橋に対する耐震補強法の開発	耐震研究グループ 耐震チーム
初生地すべりの計測評価に関する研究	土砂管理研究グループ 地すべりチーム
豪雪時における雪崩危険度判定手法に関する研究	土砂管理研究グループ 雪崩・地すべり研究センター
地球温暖化やヒートアイランド現象対策など環境にかかる舗装技術の実用化に関する研究	道路技術研究グループ 舗装チーム
豪雪時の雪崩危険度判定手法並びに道路雪氷対策に関する研究	寒地道路研究グループ 雪氷チーム
海外における洪水被害軽減体制の強化支援に関する事例研究	水災害研究グループ 防災チーム

■大学との人事交流

当研究所における研究開発の推進、研究部門における研究スタッフの充実のため、大学との人事交流を行っており、18年度末現在大学からの人事交流は2名である。

■新規職員の採用

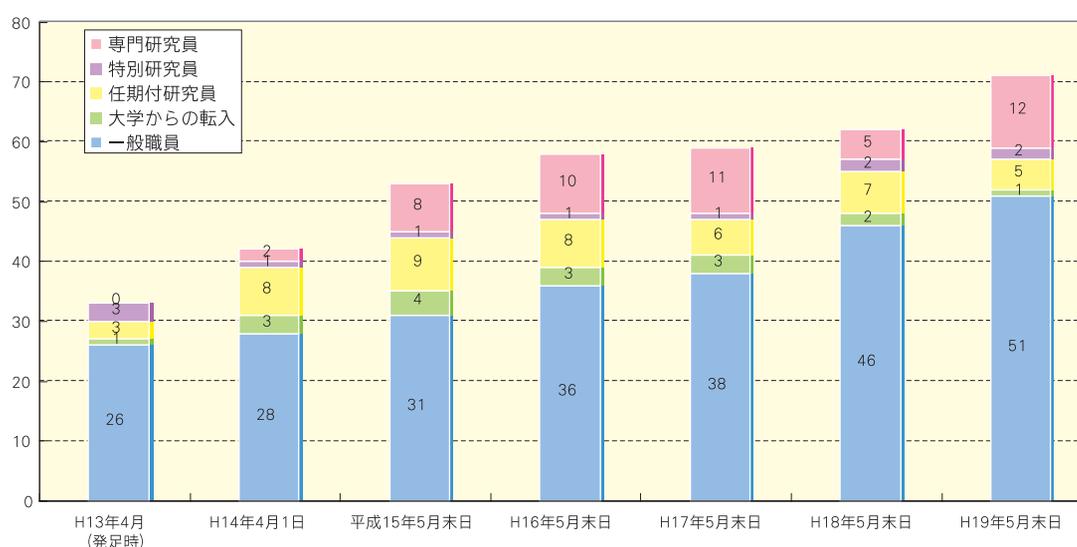
研究所の重点分野、今後の研究ニーズ等を勘案し、研究所が必要とする優秀な人材を計画的に採用するため、16年度から研究所自ら国家公務員I種試験合格者の面接を行っており、18年度においては、研究職員3名を採用した。

■職員の資質向上

研究所の職員の資質を向上するため、研修計画を策定し、研究所自ら英会話研修、研究資質向上研修、管理者研修及び若手研究発表会等を実施し、積極的に受講させるとともに、行政ニーズに的確に対応した研究活動実現のため、国土交通省等が実施する外部の研修についても職員を参加させた。

また、資質向上の一環として、学位の取得を重視している。職員の自発的な取組のほか、系統的・継続的な研究課題の設定、査読付き論文の積極的な投稿に向けた指導等により、研究所としても学位取得を支援している。

なお、若手研究員の研究意欲と資質向上のため、14年度に「大学院（社会人）博士後期課程進学助成規程」を制定し、一部若手研究員の学位取得の助成を実施している（18年度は2名が学位を取得、1名が就学中）。



図－6.2.1.1 博士号保有者の推移

■専門研究員の雇用

特定分野における調査研究業務を効率的かつ効果的に推進するため、18年度に新たに専門研究員13名を雇用した（2.(3)②参照）。

なお、研究の質的な向上を図るには、より高度な専門性を有する人材を確保することが不可欠であることから、フレックスタイム制の導入、借上宿舍制度の新設、日額単価の改定・新たな設定、国際公募での面接に海外から渡航する際の費用を土木研究所が補助する制度を設ける等、専門研究員の待遇等の改善を行った。

■人件費

前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として1%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

18年度は任期付研究員を新たに7名採用し、年度末で13名在籍している。また、大学との人事交流による職員は18年度末で2名在籍しているなど、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を行った。これらの者を各研究部門に適正に配置することにより業務運営の効率化を実施した。また、国土交通省等との人事交流についても計画的に実施した。

人件費についても、人員管理の効率化等に努め、中期計画に定めた18年度の削減目標を達成した。次年度以降においても引き続き取り組みを実施することで、中期目標を達成できると考えている。